

## 中山間地域農業の現状について

〔注：中山間地域活性化条例に基づく地域区分については旧村単位で区分し、一部に辺地を含む旧村は平坦地域とした。  
また、秘匿処理されている数値は集計に含んでいない。〕

## 1. 生産条件

①総面積に対する耕地面積の割合は、平坦地域が 10% であるのに対して、中山間地域は 4% (農地が少ない)

## ○総面積に対する耕地面積の割合 (百ha)

	総面積	耕地面積	総面積に対する耕地面積の割合
平坦地域	1,197	122	10.2%
中山間地域	5,510	236	4.3%

資料：令和5年度作物統計調査

注：松江市・出雲市を平坦地域、それ以外の市町村を中山間地域に区分

②集落の経営耕地面積をみると、平坦地域の 13ha に対して、中山間地域は 9ha (まとまった農地が少ない)

## ○集落の経営耕地面積 (ha)

	集落数	経営耕地面積	1集落当り経営耕地面積
平坦地域	382	5,039	13.2
中山間地域	1,569	14,470	9.2

資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分  
経営耕地がない、または不明な集落を除く

③30a 以上の田の割合は平坦地域での 8 割に対して、中山間地域では 4 割 (区画が小さい)

## ○田の区画整備状況 (ha)

	30a以上の田	耕地面積(田)	30a以上の田の割合
平坦地域	5,685	6,866	83%
中山間地域	8,631	22,669	38%

資料：2020農林業センサス、農業基盤情報基礎調査

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

④水田におけるけい畔の割合をみると、中山間地域は 11% で平坦地域の 2 倍以上となっている。最も低い出雲市は 4%、最も高い奥出雲町は 20% で 5 倍の差がある。

## ○水田の状況 (ha, %)

	耕地面積	本地面積	畦畔割合
平坦地域	9,750	9,300	5%
中山間地域	19,150	17,000	11%

資料：農林水産省「令和5年耕地面積調査」

注：松江市・出雲市を平坦地域、それ以外の市町村を中山間地域に区分

## 2. 農地の流動化の状況

①平成 22 年からの経営体数と経営耕地の増減をみると、中山間地域は平坦地域に比べ経営体数の減少率が低いにも関わらず、経営耕地は平坦地域より高い 18%の減少率。

### ○経営耕地の状況（農業経営体）

(ha、%)

	H22		R2		減少率	
	経営耕地のある経営体数	経営耕地面積	経営耕地のある経営体数	経営耕地面積	経営耕地のある経営体数	経営耕地面積
平坦地	4,681	7,160	2,555	6,472	45%	10%
中山間地	19,953	20,588	12,436	16,968	38%	18%

資料：2020、2010農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

②平成 22 年からの面積の増減を規模別にみると、中山間地域では 5ha 以上の経営体の面積が増加しているものの、小規模農家の減少分の 4 割程度しかカバーできていない状況。

### ○経営耕地面積規模別面積の増減（農業経営体）

(ha)

		1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上
		平坦地域	H22	1,804	2,376	520	751	658
	R2	888	1,297	493	784	932	834	1,243
	増減面積	-916	-1,079	-27	33	274	336	682
		-2,022			1,325 (2,022haの65%)			
中山間地域	H22	8,377	7,930	1,496	1,235	803	314	407
	R2	4,843	5,410	1,625	1,902	1,250	1,141	800
	増減面積	-3,534	-2,520	129	667	447	827	393
		-6,054		2,463 (6,054haの40%)				

資料：2020、2010農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

③借入耕地の状況をみると、1 経営体当たりの借入面積、経営耕地面積全体に対する借入面積の割合とも平坦地域が高くなっている。

一方、借入耕地のある経営体（いわゆる受け手農家）の割合は平坦地域、中山間地域とも 30%台でほぼ同じであり、中山間地域は受け手農家はいても規模拡大しにくい状況。

### ○借入耕地の状況（農業経営体）

(経営体、ha、%)

	経営耕地のある経営体数	経営耕地面積	借入している耕地			経営耕地面積に対する借入面積の割合	借入耕地のある経営体の割合
			経営体数	面積	1経営面積		
	①	②	③	④	④÷③	④÷②	③÷①
平坦地域	2,555	6,472	810	4,117	5.1	64%	32%
中山間地域	12,436	16,968	4,240	7,981	1.9	47%	34%

資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

### 3. 担い手の状況

①農業経営体（個別経営体）に対する主業農家の割合は、中山間地域の9%に比べて平坦地域は12%と高くなっている。

#### ○主副業別経営体数（個人経営体）

(経営体、%)

	計	主業農家	準主業農家	副業的農家	主業農家の割合
平坦地域	2,451	283	319	1,849	12%
中山間地域	12,108	1,032	1,852	9,224	9%

資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

主業農家：農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

準主業農家：農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家

②農業経営体に対する法人経営体の割合は、中山間地域の2.7%に比べて平坦地域は4.0%と高くなっており、その内訳をみると、平坦地域での農事組合法人の割合が2.6%と高い。

#### ○法人の状況

(経営体)

	農業経営体	法人	農業経営体に対する割合				
			農事組合法人	会社	法人	農事組合法人	会社
平坦地域	2,585	104	67	37	4.0%	2.6%	1.4%
中山間地域	12,700	341	191	150	2.7%	1.5%	1.2%

資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

### 4. 雇用の状況

①農業経営体全体では、雇い入れた経営体の割合は平坦地域が18%で中山間地域の2倍以上となっている。

団体経営体でも雇い入れた経営体の割合は平坦地域が高くなっている。

一方、1経営体当たりの人数は大きな差がない。

#### ○雇用の状況（農業経営体）

(経営体、人、%)

	農業経営体(総数)					農業経営体(団体)				
	農業経営体	雇入れた経営体数	実人数	雇入れた経営体の割合	1経営体当たり人数	団体経営体	雇入れた経営体数	実人数	雇入れた経営体の割合	1経営体当たり人数
	①	②	③	②÷①	③÷②	①	②	③	②÷①	③÷②
平坦地域	2,585	468	2,584	18%	5.5	134	91	931	68%	10.2
中山間地域	12,700	1,070	5,963	8%	5.6	523	298	2,951	57%	9.9

資料：2020農林業センサス

注：松江市・出雲市を平坦地域、それ以外の市町村を中山間地域に区分

## 5. 経営の状況

①品目別の作付、飼養経営体数をみると、経営体の8割程度が稲を作付け。

麦・大豆および園芸作物は平坦地域に比べ中山間地域は作付けする経営体の割合が少ない状況。

一方、経営の大規模化が進む畜産は全体的に経営体の数が少なくなっているが、小規模飼養農家の多い繁殖牛経営は中山間地域で多くなっている。

○作付・飼養経営体数

	稲	麦・豆等	野菜	果樹	花き	工芸農作物	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	農業経営体
平坦地域	1,956 (76%)	395 (15%)	687 (27%)	299 (12%)	114 (4%)	82 (3%)	18 (1%)	55 (2%)	0 (0%)	4 (0%)	2,585
中山間地域	10,253 (81%)	1,110 (9%)	2,015 (16%)	1,061 (8%)	427 (3%)	454 (4%)	73 (1%)	637 (5%)	8 (0%)	26 (0%)	12,700

資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

( ) は農業経営体に対する割合

②経営耕地面積の規模別の経営体数をみると、中山間地域では7割が1ha未満の零細経営規模。

○経営耕地面積規模別経営体数

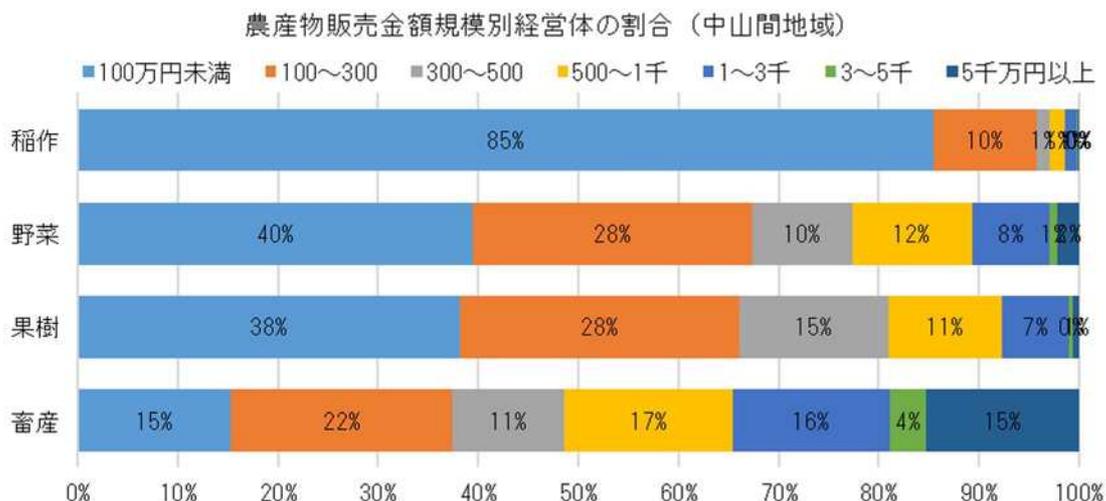
	1ha未満	1～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50ha以上	計
平坦地	1,629 (63%)	752 (29%)	69 (3%)	54 (2%)	39 (2%)	24 (1%)	18 (1%)	2,585
中山間地	9,021 (71%)	3,179 (25%)	234 (2%)	135 (1%)	53 (0%)	31 (0%)	9 (0%)	12,662

資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

( ) は農業経営体に対する割合

③中山間地域での農産物販売金額別の経営体数をみると、稲作では85%が販売額百万円未満。販売額1千万円以上の経営体は458経営体で全体の3.6%程度だが、畜産では販売額3千万円を超える経営体が約2割。



資料：2020農林業センサス

注：中山間地域活性化条例により地域を区分

## 6. まとめ

- 中山間地域は平坦地域に比べまとまった農地が少なく、ほ場の区画も小さい、また畦畔面積が大きいなど、生産条件が不利。
- こうしたことから、農地の受け手となる農家は一定程度いるものの、生産条件が不利なことにより規模拡大が進みにくく、離農者の農地の4割程度しか活用されていない状況。
- 経営規模がぜい弱であることから、主業農家や法人経営体の割合も平坦地域に比べて低くなっている。
- 経営品目は8割が水稲で、そのほとんどが販売金額100万円未満。畜産は販売額3千万円を超える経営体が2割。

## 7. 今後の中山間地域農業の維持に向けた取組

- ・ 小規模稲作農家を中心に離農が進んでおり、これらの農地の維持・管理が課題。
- ・ こうした中でも、中規模以上（5ha以上）の農家では規模拡大が進んでおり、これらの農家が今後規模拡大を進めやすくするための対策が必要。
- ・ これらを踏まえ、今後、農地・農業生産の維持に向けて、以下の対策を重点的に実施。

### ① 広域での農地利用調整の推進

集落単体では担い手確保が難しいため、「地域計画」策定エリア等広域での農地の利用調整および体制づくりを推進。

### ② 中規模以上農家の確保・育成

経営の継続性が期待でき、農地集積の対象となる中規模以上農家の確保を進めるため、農大における研修体制の整備や機械導入を支援

### ③ 作業受託体制の整備

担い手が規模拡大する際に課題となる、草刈りや水管理を地域が主体的に行うしくみづくりや、機械導入が難しい小規模農家の基幹作業を請け負う作業受託組織の育成を推進。

### ④ 基盤整備の推進

区画拡大等による作業性の向上、機械除草に適した畦畔整備、給排水の遠隔操作が可能な水路整備等を推進。